「揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見公募の 結果について

> 令 和 4 年 9 月 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石 油 流 通 課

令和4年7月26日(火)から令和4年8月26日(金)にかけて、標記省令案に対する意見 公募を実施いたしましたところ、結果は下記のとおりとなりました。

今後とも、資源エネルギー行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見募集期間

令和4年7月26日(火)~令和4年8月26日(金)

2. 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載 窓口での配布

3. 意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、郵送、FAX、電子メール

<u>4. 意見募集結果</u>

0件

5. お問合せ先

資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課

電話:03-3501-1320